

# 放課後子ども総合プランの 利用者負担について

平成29年1月  
長野市社会福祉審議会  
児童福祉専門分科会

## 放課後児童健全育成事業（厚労省）

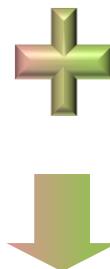
### 留守家庭児童

【事業内容1】遊び及び生活の場を提供

【開所日等】年間250日以上  
休業日は8時間以上

【職員体制】児童40人に対し2名以上配置

【専用区画】児童1人当たり1.65m<sup>2</sup>以上



## 放課後子供教室（文科省）

### 希望児童（全児童）

【事業内容2】多様な取組・活動を提供

【開所日等】年間250日未満  
休業日は8時間以内

【職員体制】（基準なし）

【専用区画】（基準なし）

## 長野市の放課後子ども総合プラン

上乗せ部分

横出し部分

### 留守家庭児童

【事業内容2】

【事業内容1】遊び及び生活の場

【開所日等】年間250日以上

【職員体制】児童40人に対し2名以上配置

【専用区画】児童1人当たり1.65m<sup>2</sup>以上

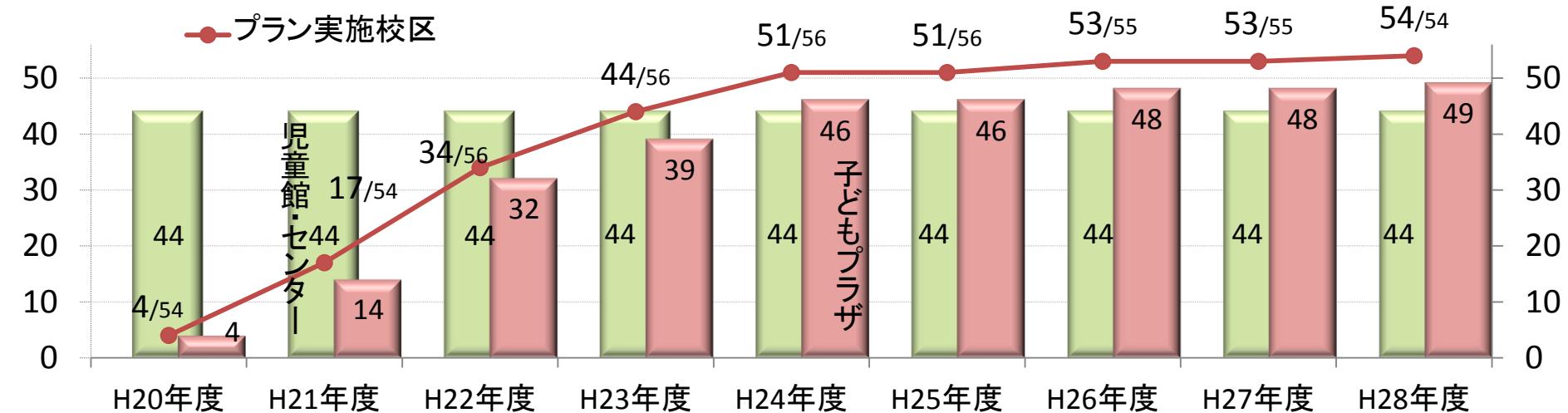
### 希望児童（全児童）

多様な取組・活動

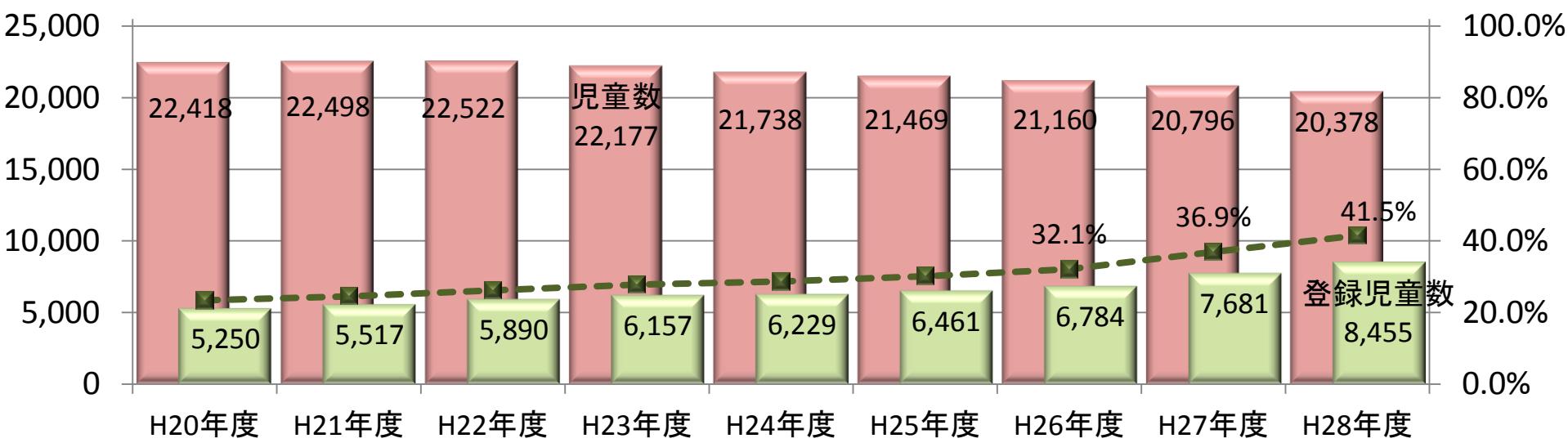


- ◆プランは健全育成事業をベースに、留守家庭児童と希望児童の両方を受け入れています。
- ◆登録児童全員に、子供教室の事業内容（多様な体験・活動等）を提供しています。（上乗せ）
- ◆登録児童全員に、健全育成事業の面積や職員配置の基準を適用しています。（横出し）

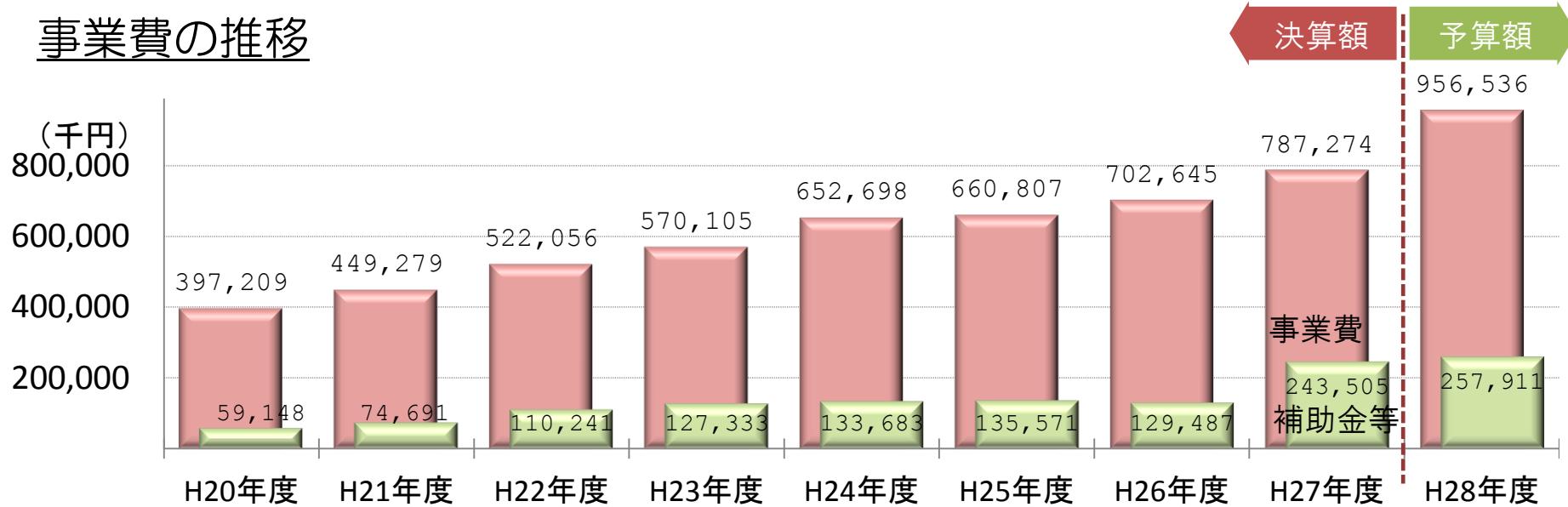
## 実施校区及び箇所数の推移



## 登録児童数の推移



## 事業費の推移



## 児童一人当たりの月額コスト

経費の内容	一人当たり 月額コスト	負担割合	利用者負担額 (上限)
(1)役務提供費 支援員等の人事費やプランを実施する ために直接要する物件費	8,135	50%	4,067
(2)施設提供費 100万円未満の修繕・改修費 等	192	50%	96
合計	8,327		4,163

# 利用者負担の検討

平成19年6月 「児童館・児童センター等の利用料について」長野市社会福祉審議会へ諮問

平成21年2月 放課後子どもプランの利用料は「一律月額3,000円」の答申

平成21年10月 「放課後子どもプラン」の利用者負担については、市内全54小学校区で軌道に乗せることを第一に考え、現状どおり「無料」とした

平成28年4月 市内全54小学校区で放課後子ども総合プランの実施を実現

## 「税負担の公平性確保」

サービスを利用する人としない人の公平性が確保され、市民全体が納得できるものとするため、サービスを利用した人に、利益に応じて負担を求めていくことを原則とする

(利用者負担の原則)

## 「プラン事業の充実」

- より良好な居場所環境の整備
- 研修及び待遇改善による職員の資質及び能力の向上
- 教材や遊具などの充実

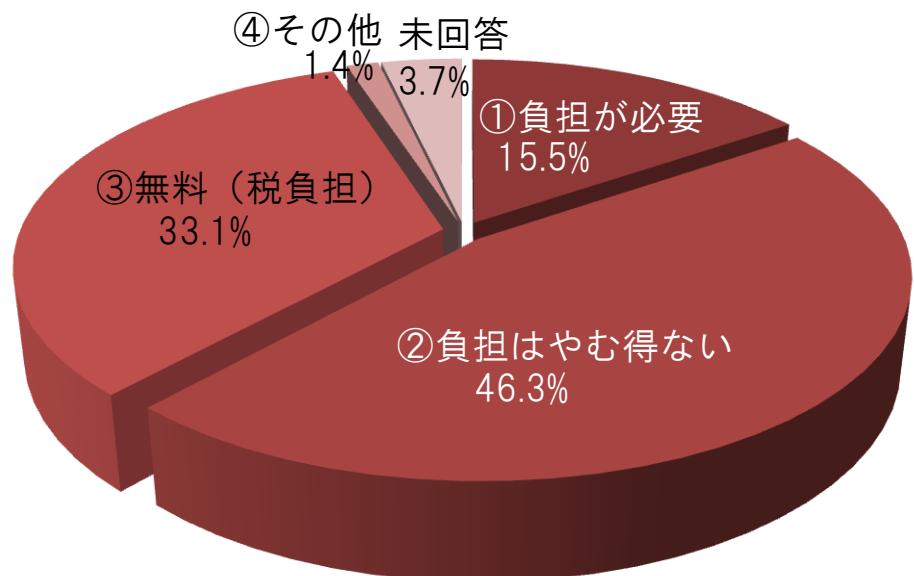
利用者負担について再度検討が必要な時期が到来したと判断

平成28年6月 長野市社会福祉審議会へ諮問

## 〈保護者アンケートの結果〉

- (1) 実施期間 平成28年6月9日～6月24日
- (2) 対象者 小学生及び来入児（5,788人）の保護者
- (3) 回収数 4,299件（回収率74.3%）
- (4) 利用者負担に関する考え方

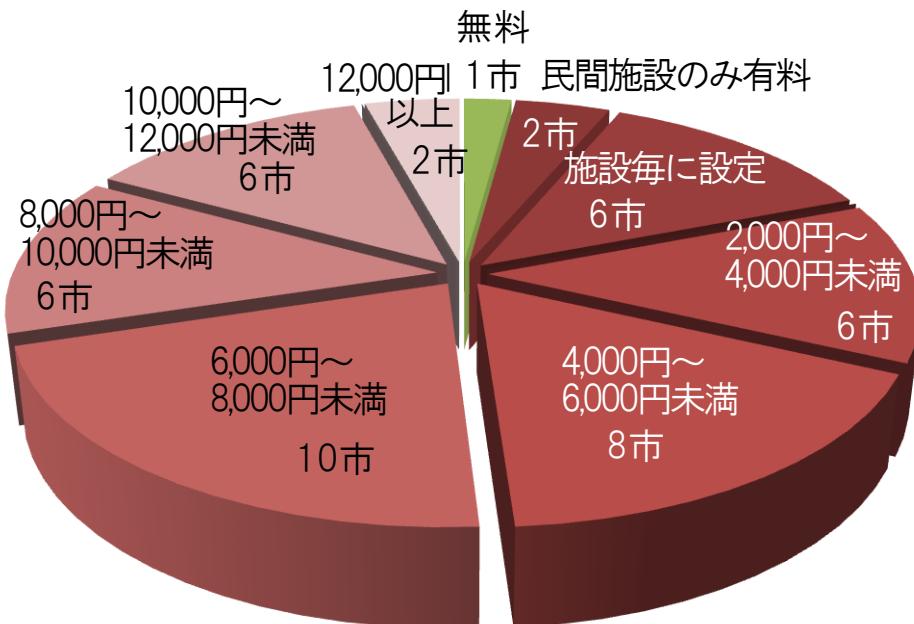
①利用料を負担することは必要である	667	15.5%
②利用料を負担することはやむを得ない	1,990	46.3%
③今までどおり無料とし行政で負担（税負担）	1,424	33.1%
④その他	62	1.4%
未回答	156	3.7%



## 〈中核市の状況〉

中核市（47市）の放課後児童健全育成事業における利用料について調査

- 公設・民設とも無料 1市（長野市）
- 公設は無料・民設は有料 2市（盛岡市・富山市）



開催日	内 容
平成28年 6月2日	<b>平成28年度 第1回長野市社会福祉審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者負担について諮問⇒児童福祉専門分科会へ審議を付託</li> </ul> <b>第1回児童福祉専門分科会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経過、プラン概要利用者負担の論点、アンケートの実施概要 他</li> </ul>
6月中	<b>保護者アンケートの実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象は小学生及び来入児(5,788人)の保護者⇒回収率74.3%</li> </ul>
8月24日	<b>第2回児童福祉専門分科会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プランの現状(説明)、アンケート及び他市への照会の結果(報告)</li> </ul>
10月18日	<b>第3回児童福祉専門分科会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「導入はやむを得ない」という意見で出席委員全員が一致</li> </ul>
11月21日	<b>第4回児童福祉専門分科会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者負担の金額、延長利用料、減免について</li> </ul>
12月27日	<b>第5回児童福祉専門分科会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者負担の金額は一律月額2,000円を目安とする</li> <li>・延長利用料金は現行の料金1時間当たり月額700円</li> </ul>
平成29年 1月12日	<b>第6回児童福祉専門分科会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減免(生活保護、市町村民税非課税、多子利用、児童扶養手当受給、スクールバス等の利用、就学援助)</li> </ul>
1月23日	<b>第7回児童福祉専門分科会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申(案)</li> </ul> <b>平成28年度 第3回長野市社会福祉審議会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・答申(案)</li> </ul>